令和2年度 調査研究報告書

「新しい時代に必要な資質能力を 育成するための教育課程の編成と校長の役割!!」

福 井 県 小 学 校 長 会 福井県小学校長会調査研究委員会

福井県小学校長会長 巣守 俊彦

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、多くの市町で新年度のスタートが約2か月遅くなりました。学校でも「新しい生活様式」が始まりましたが、教育活動に大きな影響を与えています。学校の当たり前が当たり前でなくなり、子どもたちが集団で話し合ったり、作業をしたり、歌を歌ったりという、最も小学校らしい教育活動が制限されています。そのような中、子どもたちや教職員の健康安全を守りながらも、教育課程の工夫や日々の授業改善、ICT環境の整備など新たな取組も始まっており、今まで以上に、校長のアイディアとリーダーシップの発揮が求められています。

また、今年は、新学習指導要領の完全実施の年です。教育活動の質を高めていくためのカリキュラム・マネジメントをさらに進めていく年でもあります。加えて、学習評価の改善に向けての組織体制を整備し、検討していくことが必要となります。

さらに、給特法の改正により、学校における働き方改革が本格的に動き出した年でもあります。本県では、平成31年2月には福井県教育委員会で「福井県学校業務改善方針」が策定され、この方針に基づき、各学校において教員の働き方改革が進められているところです。このようなときだからこそ、様々な課題に立ち向かうための情報と解決策の共有が必要です。

今後、学校はWithコロナからPostコロナへと大きな転換期を迎えます。その際のキーワードは、「ハイブリッド」だと言われています。一斉授業か個別学習か、履修主義か習得主義か、デジタルかアナログか、オンライン学習か対面授業か、という二項対立ではなく、それぞれの良さを組み込むことが求められることになります。常に大局的な見地から、時代の推移や社会の状況を把握し、いかに自己調整力を有する児童を育成していくかが校長の責務になろうかと思います。

さて、今年度も調査研究委員会のご尽力と会員のご協力により、調査研究報告書「新しい時代に必要な資質能力を育成するための教育課程の編成と校長の役割II」が作成されました。本報告書は、全連小と連携した調査項目に本県会員の要望に基づく独自の調査項目を加え、我々校長が何を優先し、どのように対応しようとしているのか、何を強く要望しているのかが明らかにされています。また、まとめられた調査研究報告の内容は、前年度と比較調査を行い、併せて全国との比較も加えています。このことにより、学校経営上の今日的課題がより明確になっています。

だからこそ、私たち校長は、組織の総力を挙げて課題解決に努めるとともに、積極的に政策提言を進め、もって県民・国民の信頼に応える必要があります。本報告書の調査結果を踏まえ、校長として現状を深く認識し、教育改革の動向を的確に把握しながら、リーダーシップを発揮し、確かな計画と実行力をもって教育の成果を上げていかなければなりません。そのために、校長は自らの使命を自覚し、権限と責任の下に、未来社会に夢と希望を持ち、たくましく生きる児童の育成を志向して、活力ある学校づくりに努め、本県の教育がさらに充実したものとなるよう舵取りをしなければならないと考えています。

最後になりましたが、本調査研究報告書の発行にあたり、調査項目の設定、膨大な調査結果の集計、整理、分析、報告書の執筆に取り組んでいただいた調査研究委員各位、並びに調査に ご協力いただきました県下各小学校長の皆様、関係各位に心よりお礼申し上げます。

	はじめに		福井県小学校長会長	巣守 俊彦
1	江空の押す	更		1
1 2	研究の概要 調査結果	y		··· 1
		H-150		
•	調査項目・			
調了		の信託に応える小学校教育の在り方や学校評価		
		軍営上の重視事項		
		実効性の高い学校評価にするための課題		3
調了		の資質能力の向上と子どもと向き合う環境づく		
		の資質能力の向上を図るための取組内容		
	<u> </u>	一人一人と向き合う環境づくりがより教育効果		
調了		数学級の推進,外国語科・外国語活動や特別の	の教科道徳への対応等,新た	
		育改革・教育施策に関する諸課題		
		受け止めている教育改革や教育施策		
		改革や教育施策を推進する上での課題	•••••	7
調了		課程の編成や学習評価の改善に関する課題 1000年に関する課題		
		課程編成に当たっての重視事項		
		果程の編成に関する課題		9
調了		の職能に関する課題		
		自ら取り組むべき研修課題······		
		幾意識・危機管理」上の課題		
	0 0 0	員の意識改革のための必要事項		12
調了		支援教育の推進に関する課題		
		な教育的支援の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
		支援教育推進上の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		14
調了		の問題行動等に対する生徒指導推進上の課題		
		の生徒指導力に関する課題		15
		の生徒指導力向上のための取組		
	_	カ防止のための取組		
		交の予防や解決に向けての対応		18
調了		コロナウイルス感染など非常事態に対応する方		
		コロナウイルス感染に対応するための学校運営		
	0	コロナウイルス感染対策を進める中での各種		
		コロナウイルス感染症対応における危機管理と		
		(自由記述)		21
調了	•	的な課題に即応した学校づくりに関する課題		
		方改革(業務改善)において力を入れなければ		
		虫自の働き方改革(業務改善)の具体的取組		
		育成のために特に力を入れていること		
		育成に向けての具体的取組(自由記述)		
3	まとめ ・			··· 27
	△手□ 0 左□	在短升月小学校员会拥木研究系具友可		32
\bigcirc	アルイギ	度福井県小学校長会調査研究委員名列		32

1 研究の概要

■調査研究委員会活動方針

新型コロナウイルス感染症については長期的な対応が求められることが見込まれるところであるが、こうした中でも持続的に子どもたちの教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続していく必要がある。そういう状況の中で、小学校では令和2年度より新学習指導要領が完全実施となった。

県においては「一人一人の個性が輝く、ふくいの未来を担う人づくり~子どもたちの「夢と希望」「ふくい愛」を育む教育の推進~」を基本理念とする新たな「福井県教育振興基本計画」が策定された。ふくいの風土に根付いた教育文化のよいところを継承しつつ、子ども自身の個性に気付かせ、それを伸ばしていくような「引き出す教育」や、好奇心や探究心を持って学び自ら進んで「楽しむ教育」を、地域や家庭などとの幅広い連携・協働のもとで推進して行くことが求められている。

福井県小学校長会では、令和2年度活動方針の中で、5つの重点活動を示している。それらは、「1 学校経営の充実 2 研究活動の充実 3 持続可能な社会を担う児童に「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善 4 教職員の資質能力の向上 5 教職員の定数や処遇の改善、働き方改革の推進」である。私たちは、組織の総力をあげて課題解決に努めるとともに、積極的に政策提言を進め、もって県民・国民の信頼に応える必要がある。そのために、校長は自らの使命を自覚し、権限と責任をもとにリーダーシップを発揮しながら、未来社会に夢と希望をもち、たくましく生きる児童の育成を志向して、活力ある学校づくりに努めなければならない。

全国連合小学校長会では、Withコロナ、Postコロナの時代の学校の在り方を想定し、新型コロナウイルス感染症への対応について、その課題と解決策を調査している。本委員会でも、それに準じて調査内容を変更し、今日的な学校教育の課題、学校経営上の諸問題など社会の変化に即応した学校の取組について調査研究し、対策に資することとする。

■調査研究内容

- 1 全国連合小学校長会令和元年度研究紀要より項目を抜粋して調査研究を行う。令和2年度 福井県のデータと、令和元年度福井県のデータならびに全国連合小学校長会「研究紀要」 のデータを比較した調査研究を行う。
- 2 会員からの要望による調査項目について,追加して調査研究を行う。
- 3 福井県全体の調査研究をもとに、各郡市の課題や諸問題について調査研究を行う。
- 4 特に今年度は、令和2年度全国連合小学校長会の調査の中から、新型コロナウイルス感染 予防対策に関連した項目を一部追加して、福井県における小学校長会の記録とする。

■調査研究テーマ

「新しい時代に必要な資質能力を育成するための教育課程の編成と校長の役割Ⅱ」

■調査項目

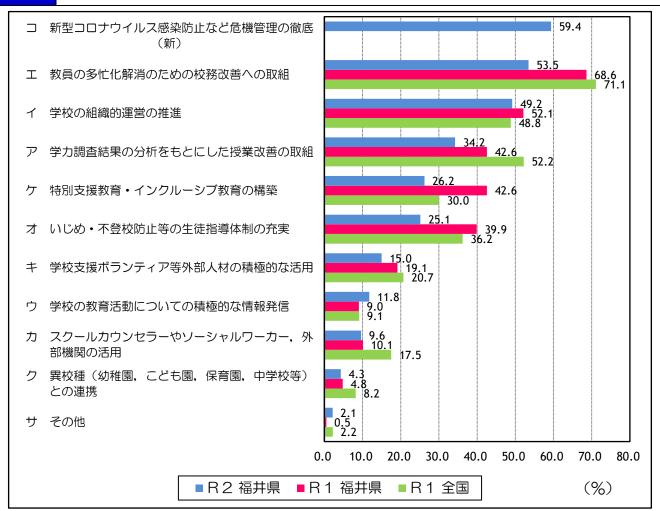
- 1 県民の信託に応える小学校教育の在り方や学校評価の在り方に関する課題
- 2 教員の資質能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題
- 3 少人数教育の推進,外国語科・外国語活動や特別の教科道徳への対応等,新たな教育改革 ・教育施策に関する諸問題
- 4 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題
- 5 校長の職能に関する課題
- 6 特別支援教育の推進に関する課題
- 7 児童の問題行動等に対する生徒指導推進上の課題
- 8 新型コロナウイルス感染など非常事態に対応するための校長の役割
- 9 今日的な課題に即応した学校づくりに関する課題

■調査対象・方法

- 1 調査対象 福井県全小学校 187校 [国立1校・市町立186校]
- 2 調査期間 令和2年8月17日~9月4日
- 3 調査方法 質問紙による回答 [各設問の選択数は,全国連合小学校長会調査と同数]

調査 I 県民の信託に応える小学校教育の在り方や学校評価の在り方に関する課題

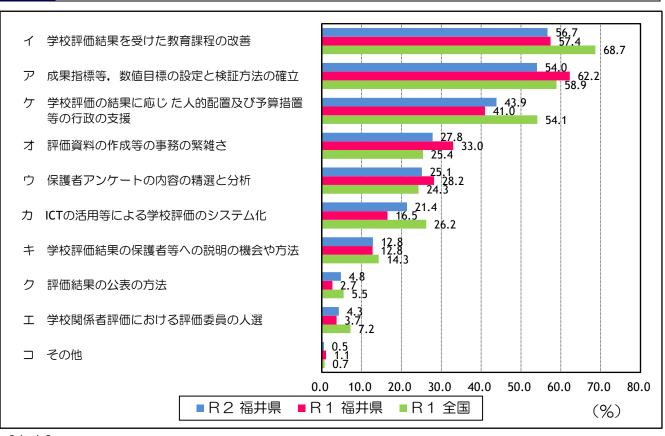
教育改革が進む中,小学校教育の改善・充実のために,教育課程の編成・実施や学校運営など特に重視していかなければならないことは何ですか。(3つ以内を選択)



[考察] ※ コ の項目は「R2全連小」の調査項目に追加されていましたので今回のアンケートに加えました。

調査結果では、令和2年度新たに選択肢として加わった「新型コロナウイルス感染防止など危機管理の徹底」が第1位となった。やはり新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底が、校長にとって最も重視したいこととなっているようである。第2位は「教員の多忙化解消のための校務改善への取組」となっている。これは令和元年度第1位であった項目である。令和元年度の68.6%から15.1 ポイント減少しており、働き方改革の取組が進みつつあることがうかがえる。第3位は「学校の組織的運営の推進」で、令和元年度と同様50%近い数値となっており、変わらずその重要性を示している。第4位から第6位までは順位が変わらないが、いずれも25%以上の数値を示しており、「授業改善」「特別支援教育」「生徒指導」について喫緊の課題としてとらえていることが分かる。また、「学校の教育活動についての積極的な情報発信」が、令和元年度に比べ2.8 ポイントの増加が見られる。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休校を受けて、オンラインでの授業をはじめ、学校からの情報発信の重要さが改めて浮き彫りとなったことがうかがえる。

より実効性の高い学校評価にするため、課題になっていることは何ですか。 (3つ以内を選択)



[考察]

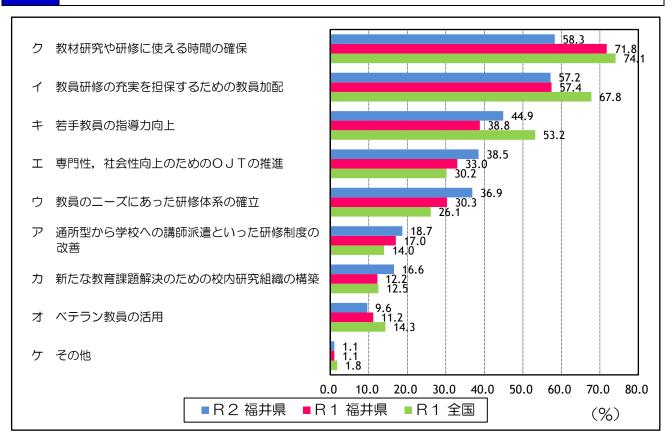
問2は、学校における教育活動の質の向上を図っていくために、必要な実効性の高い学校評価を行ううえでの課題についての意識を調査し、今後の学校運営の改善に資するものである。

調査結果では、令和元年度2位であった「学校評価結果を受けた教育課程の改善」が56.7%で第1位となった。子どもたちの学校生活の核となる教育課程について、達成に向けた状況や取組の適切さを評価しカリキュラム・マネジメントにつなげようとする意識の高さがうかがえる。

第2位の「成果指標等,数値目標の設定と検証方法の確立」は54%と,令和元年度より8.2ポイント減少したものの選択率は高い。これは,客観的に状況を把握するうえで数値的にとらえる有効性を認識しながらも,教育における数値目標や検証方法の確立が困難であるという校長の意識がうかがえる。第3位の「学校評価の結果に応じた人的配置及び予算措置等の行政の支援」は,令和元年度より2.9ポイント増加した。働き方改革を受けて,人的配置や予算措置等への必要性の高まりがうかがえる。第4位「評価資料の作成等の事務の繁雑さ」と第5位「保護者アンケートの内容の精選と分析」は,令和元年度より選択率が低くなっているが,学校評価を行ううえで,保護者などに対するアンケートの有用性を感じつつも,事務的作業の省力化を課題とする傾向を示していると考えられる。第6位「ICTの活用等による学校評価のシステム化」が令和元年度に比べ4.9ポイント増加している。事務作業の効率化を図るうえでも,ICTの導入を早急に行いたいという校長の意識の表れといえる。

調査Ⅱ 教員の資質能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題

教員の資質能力向上のためには、どのような取組が必要だと考えますか。 (3つ以内を選択)

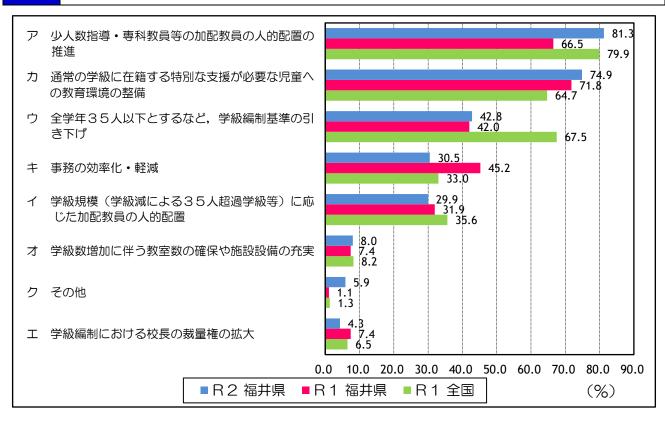


[考察]

第1位が「教材研究や研修に使える時間の確保」,第2位が「教員研修の充実を担保するための教員加配」であり,いずれも高い数値で課題としてあげている。多忙な学校現場での教材研究や研修に使える時間の確保が依然として難しく,教員加配を強く要望する必要があると考えている現状がうかがえる。しかし数値は令和元年度に比べ低く,臨時休業により授業時間数確保の必要から,学校行事や各種出張などが見直され,子ども一人一人と向き合う環境が生み出されたためと考えられる。第3位は「若手教員の指導力向上」,第4位は「専門性,社会性向上のためのOJTの推進」,第5位は「教員のニーズにあった研修体系の確立」である。いずれも令和元年度に比べて約6ポイント増加しており,学校現場で急速に進む教員の若返りによる指導力を課題にしている校長が多いことが分かる。第6位が「通所型から学校への講師派遣といった研修制度の改善」,第7位が「新たな教育課題解決のための校内研究組織の構築」で,令和元年度よりも数値を上げている。全国と比べても福井県では校内研究組織,OJTの推進など,学校で研修制度の改善とともに,資質能力向上を目指した取組を考えている校長が多いことも分かる。

時間の確保や人的配置は当然のことながら、個々の能力を生かす校務分掌などを考慮してバランスのとれた組織を構築し、若手教員も含め教員全体の資質能力の向上を考えた取組を行うことが必要である。

教員が児童一人一人に向き合う環境をつくり、さらなる教育効果を上げるためには どのようなことが重要ですか。(3つ以内を選択)



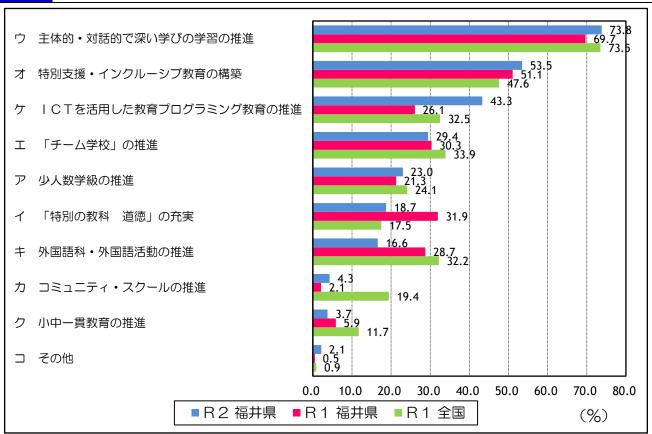
[考察] ※ アの項目の中に「専科教員」という言葉が追加されました。

第1位の「少人数指導・専科教員等の加配教員の人的配置の推進」と、第2位の「通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童への教育環境の整備」は、令和元年度と順位が逆転した。両項目とも、全国調査と同様にかなり高い割合となっている。「少人数指導等の加配教員の人的配置」の割合が令和元年度と比較して約15 ポイント高くなっているが、令和2年度の項目の中に「専科教員」という言葉が追加され、新学習指導要領の完全実施にあたり英語の専科や小学校での教科担任制の導入を視野に入れた学力向上のための人的配置の要望であろう。第2位の通常の学級に在籍する支援が必要な児童は年々増加している中で、担任一人の対応では負担が大きく、特に人的な教育環境整備の改善を求める校長が非常に多いことが分かる。第3位の「全学年35人以下とするなど、学級編制基準の引き下げ」の割合も高いが、全国調査と比べ24.7ポイント低くなっている。これは、本県では県独自に学級編制を見直し35人以下となっている学級が多いからであろう。また、それに応じた加配教員を約30%が求めている。第4位の「事務の効率化・軽減」は、令和元年度新たに追加された選択肢であるが、令和元年度から14.7 ポイント低下している。これは、「福井県学校業務改善方針」に基づき、市町教育委員会などと連携し、本来の業務に集中できる時間を確保する学校運営体制の整備や教員の勤務時間に対する意識改革を各校で推進している結果であろう。

「学級数増加に伴う教室数の確保や施設設備の充実」「学級編制における校長の裁量権の拡大」については、一桁と割合は低い。市街地での人口増により児童数が増加している学校や、逆に児童数減のために複式学級が増えた学校では、学校の統廃合問題が取り沙汰されるなど教育活動に支障があり、対策が必要と考えていることがうかがえる。

調査Ⅲ 少人数学級の推進,外国語科・外国語活動や特別の教科道徳への対応等, 新たな教育改革・教育施策に関する諸課題

問5 新たな教育改革・教育施策のうち、今後、学校現場として対応するうえで、重く受け止めていることは何ですか。(3つ以内を選択)

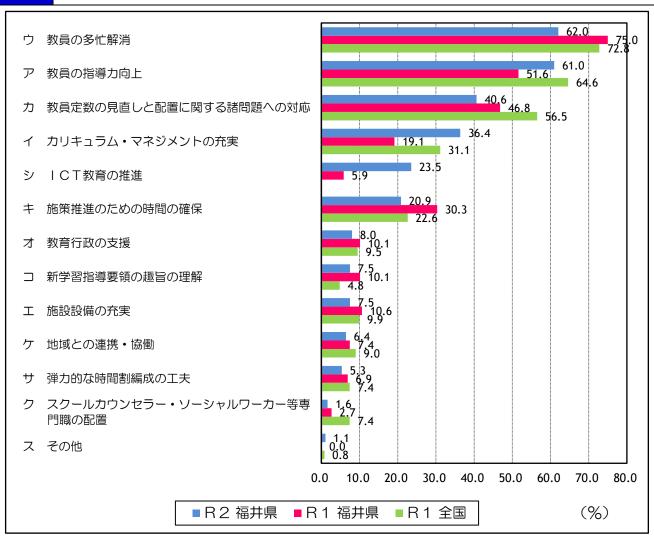


[考察]

「主体的・対話的で深い学びの学習の推進」が 73.8%,「特別支援・インクルーシブ教育の構築」が 53.5%,「ICTを活用した教育・プログラミング教育の推進」が 43.3%と上位3つを占めている。「主体的・対話的で深い学びの学習の推進」については令和元年度より数値が高くなった。新学習指導要領が完全実施され、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善の必要性や教師の指導法の改善の重要性についての認識が高く、学校経営の核としてとらえていることがうかがえる。また、「特別支援・インクルーシブ教育の構築」についても、令和元年度より数値が高くなっている。これも学校経営においてインクルーシブ教育の推進や個に対応した支援が重要であるということから高くなったと考えられる。「ICTを活用した教育・プログラミング教育の推進」は、新学習指導要領によるプログラミング教育の実施の他、新型コロナウイルスの感染拡大でオンライン学習への対応や「GIGAスクール構想」によるパソコン整備などによりICTの活用が急務となり、数値が高くなったと考えられる。

「『特別の教科 道徳』の充実」および「外国語科・外国語活動の推進」については令和元年度より大きく下がった。これは、新学習指導要領の改訂にともない先行実施されたことで実践が積み重ねられたことや、各学校での対応が進み、見通しを持って取り組むことができるようになり、定着してきたことから数値が下がったと考えられる。

新たな教育改革・教育施策を推進するうえで,課題になっていることは何ですか。 (3つ以内を選択)



[考察] ※「シ ICT教育の推進」は全連小のアンケートにはない項目です。

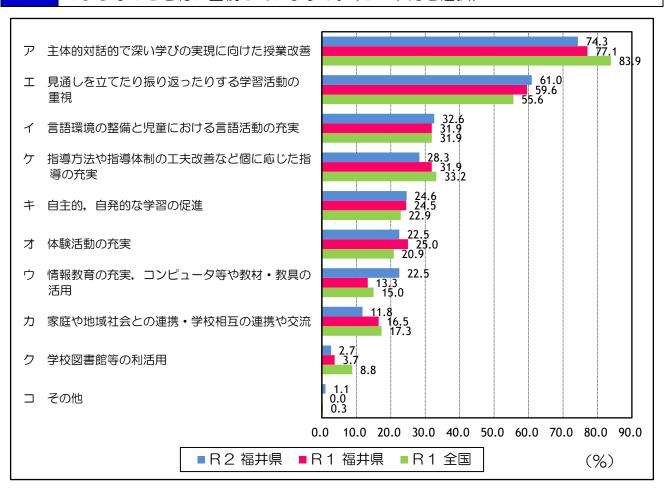
「教員の多忙解消」が 62.0%,「教員の指導力向上」が 61.0%,「教員定数の見直しと配置に関する諸問題への対応」が 40.6%と、令和元年度同様上位を占めた。「教員の多忙解消」については令和元年度より 13.0 ポイント下がっているが、依然として大きな課題であり、今後も引き続き業務改善に取り組んでいく必要があるといえる。「教員の指導力向上」については、令和元年度より 9.4 ポイント上がっている。新学習指導要領の完全実施にともない、教員の指導力が問われていることや教員の世代交代が進み若手教員が増える中において、個々の教員の指導力を向上させていくことが、学校経営上の大きな課題になっていることがうかがえる。また、

「教員定数の見直しと配置に関する諸問題への対応」についても学校教育における様々な課題 に対応するために定数の見直しが必要であるという認識の高さを表しているといえる。

「カリキュラム・マネジメントの充実」および「ICT教育の推進」について、令和元年度より大きく伸びた。これは新学習指導要領の実施にともない、その重要度が増したことや教育を取り巻く環境の多様化に対応していく必要があると考え高くなったといえる。また、新型コロナウイルス感染拡大にともない、教育計画の見直しやオンライン学習の必要性などから高くなったと考えられる。

調査N 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題

あなたの学校では、学習指導の充実を図るために、教育課程の編成に当たって、どのようなことを特に重視していますか。(3つ以内を選択)

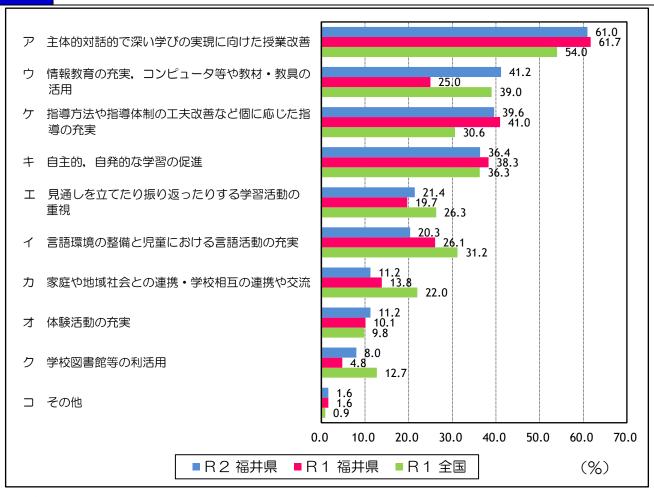


「考察]

教育課程編成の際に、学習指導の充実を図るための重点について問う質問である。第1位「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」74.3%、第2位「見通しを立てたり振り返ったりする学習活動の重視」61.0%、第3位「言語活動の整備と児童における言語活動の充実」32.6%という結果であった。上位2つは全国と同様の結果であった。令和2年度から新学習指導要領の完全実施となり、個に応じた指導や言語活動の充実などに加えて、主体的・対話的で深い学びの実現のための授業改善や主体的な学習活動を重視していることが分かる。

「情報教育の充実、コンピュータ等や教材・教具の活用」は本県では 22.5%という結果で、全国の令和元年度の 15.0%と比較すると 7 ポイント以上高くなっている。これは、コロナ禍におけるオンライン授業の必要性や情報の共有化がより一層促進されたことによるものと思われる。「家庭や地域社会との連携・学校相互の連携や交流」は、令和元年度の本県と比べ、4.7 ポイント減少している。これについてもコロナ禍における学校間連携行事などの縮減が影響しているものと考えられる。

あなたの学校で、学習指導の充実を図るために、教育課程編成の工夫・改善を行っても、なおどのようなことが課題となっていますか。(3つ以内を選択)

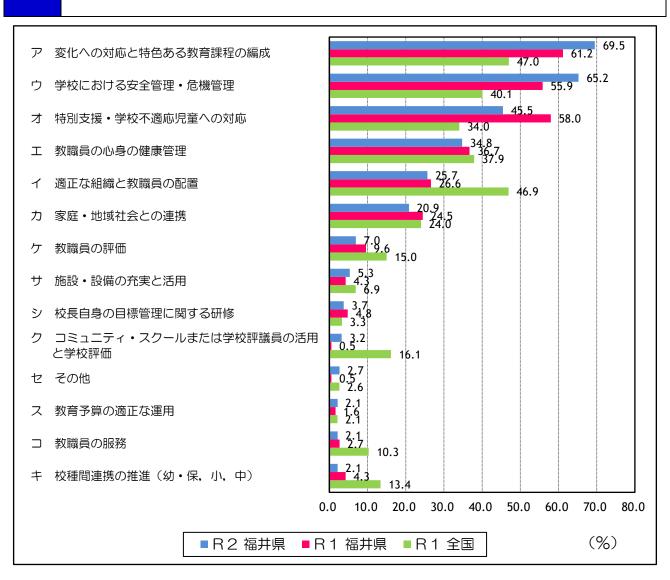


[考察]

学習指導の充実を図るために課題となっていることを問うもので、教育課程編成の重点について設問した問7と関連している。

「主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善」が 61.0%と令和元年度と同様第1位となっている。問7の教育課程編成の重点においても第1位であることを踏まえると、新学習指導要領が目指す学びの具体的な指導方法に対する関心の高さがうかがえる。第2位の「情報教育の充実、コンピュータ等や教材・教具の活用」41.2%は、令和元年度の本県と比べ 16.2 ポイント増加し、順位も第5位から第2位と急上昇している。これも問7で考察したように今回のコロナ禍におけるオンライン授業・遠隔授業の必要性が一段と高まったことや、文部科学省のGIGAスクール構想を受けての環境整備なども背景にある要因と考えられる。

本県の令和元年度と比較すると、「言語環境の整備と児童における言語活動の充実」、「家庭や 地域社会との連携・学校相互の連携や交流」がやや低い結果になっている。これらについても、 コロナ禍における新たな学習の在り方が影響しているものと考えられる。 問9 校長として、自校の学校経営上自ら取り組むべき研修課題は何ですか。(3つ選択)

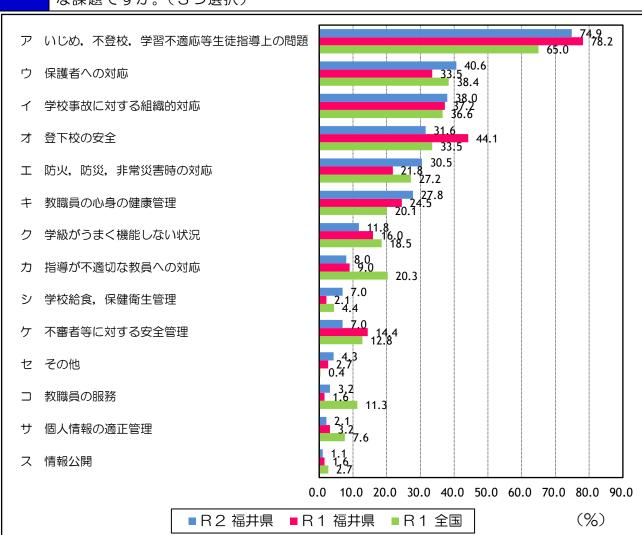


[考察]

令和元年度と比較して順位にほとんど変動がなく、令和2年度も「変化への対応と特色ある教育課程の編成」が第1位である。69.5%と令和元年度よりも10ポイント近く割合を増やしている。これは、新学習指導要領の完全実施を受け「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、学校で研究することに力を注いでいることの表れと思われる。令和元年度の全国調査では47.0%となっている。全国ではそれほど関心がないということではなく「適正な組織と教職員の配置」「学校評議員の活用と学校評価」「教職員の服務」など学校運営にかかわることへの関心が高く、幅広い課題に取り組むことが求められているからと考えられる。福井県は研究に重点を置くことができ、全国と比べ落ち着いた学校運営ができているからだろう。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止というこれまでに経験したことのない対応を 迫られている。また,50年に一度と言われる自然災害が毎年のように起きている。これらは、 喫緊の課題である。福井県では第2位、全国でも第3位と「学校における安全管理・危機管理」 について、多くの校長が重要な課題であると認識していることが分かる。子どもたちの安全・ 安心を保証することが重要であり難しい課題になってきている。

問 10 校長として,自校における「危機意識・危機管理」を考えるとき,どの項目が大きな課題ですか。(3つ選択)



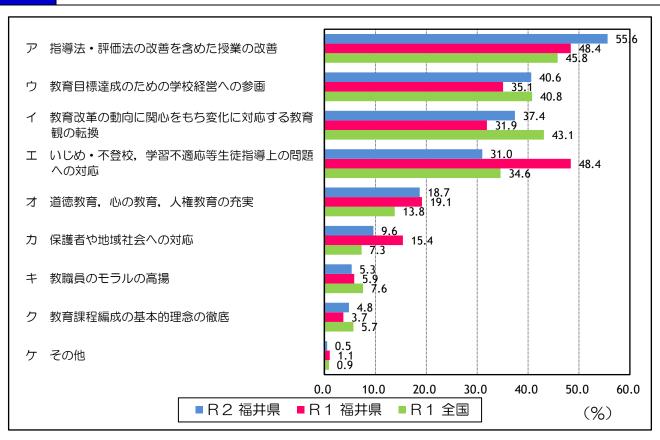
[考察]

「いじめ・不登校、学習不適応等生徒指導上の問題」を最大の課題と考える校長が圧倒的に多い。福井県では、令和2年度74.9%、令和元年度78.2%と第2位の項目より30ポイント以上高くなっている。これは全国調査でも同じ結果になっている。いじめ・不登校の問題は学校教育の大きな課題であり、解決のために学校は多大なエネルギーを必要としている。未然防止が大切であり、そのために関係職員がチームを組んで対応しているところである。

令和2年度は「保護者への対応」が令和元年度の第4位から第2位へと順位が上がった。厳しい対応を迫られるような事案もあり、危機意識として常に持ち合わせておかなければならない。令和2年度で順位を上げた要因の一つとして、コロナウイルス対応が考えられる。感染防止のための取組や、感染者や濃厚接触者が出た場合の対応などについて、どのように保護者の理解を得るか大いに悩んだのではないだろうか。

「教職員の心身の健康管理」は第5位から第6位と順位は下がったが、選択する割合は24.5%から27.8%と増加している。働き方改革が進んできているが、コロナウイルス対応で神経をすり減らす中、遅くまで残って仕事をしなければならなかったり、指導の難しい児童への対応や保護者への対応があったりなど、心身の健康を心配せざるを得ない状況があることが読み取れる。

問 11 校長として,学校経営上,教職員の意識改革を図るための方策として,主にどの項目を通して行っていますか。(2つ選択)



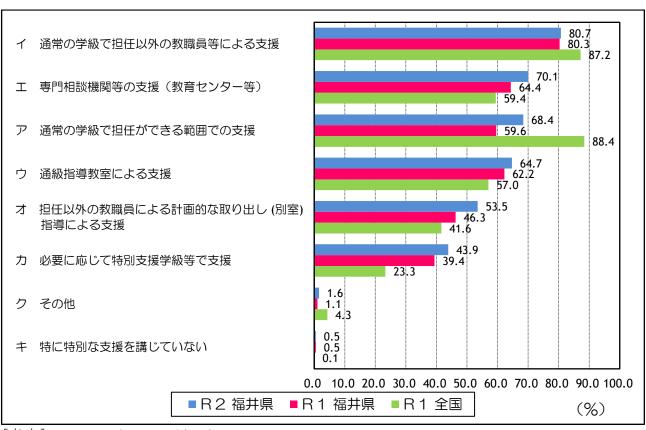
[考察]

「いじめ・不登校、学習不適応等生徒指導上の問題への対応」は、令和元年度 48.4%で第1位だったが、令和2年度は 31.0%で第4位に下がっている。いじめ・不登校は高止まりの傾向にあり、重要な課題であることに変わりはないが、令和2年度は新学習指導要領の完全実施の年であるため、その完全実施に向けた取組が「指導法・評価法の改善を含めた授業の改善」につながることであり、令和2年度はどうしても取り組まなければならない課題であるため、それを通して教職員の意識改革を図ろうと考える校長の割合が増えたと考えられる。

令和2年度は、新学習指導要領の完全実施に向けた取組を強化する意識が強くなり「教育目標達成のための学校経営への参画」「教育改革の動向に関心をもち変化に対応する教育観の転換」に関心を示す校長が増えたと考えられる。令和2年度の上位3項目は全て同じような意識に基づいて選択されていると推測される。

「保護者や地域社会への対応」については、重要な課題であると考えられるが、福井県・全国共に、高い順位ではない。福井県では15.4%から9.6%に下げている。保護者や地域の理解協力がなくては今の学校教育は成り立たないと言っても過言ではないが、軽視しているのではなく、令和2年度はこれまでの授業からの脱皮を図り、新しい指導法へと意識改革を図りたいという、校長の気持ちの表れと解釈できる。

問 12 どのように特別な教育的支援を行っていますか。 (複数で回答可)



[考察] ※次の項目が少し変わっています

ウ 通級による支援 → 通級指導教室による支援

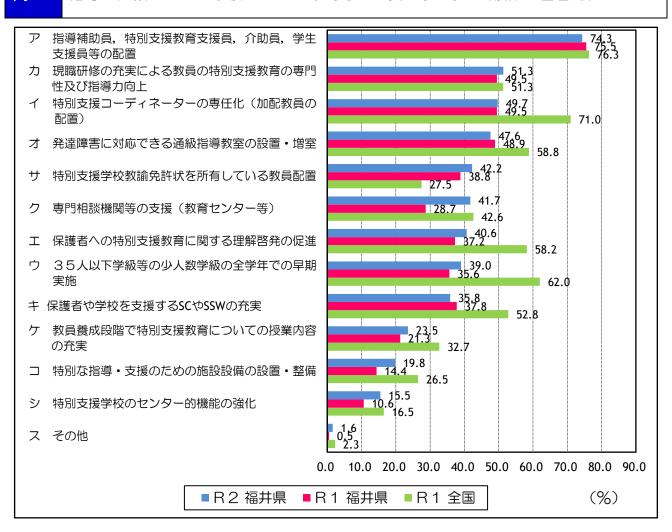
オ 計画的な取り出し・・・ → 担任以外の教職員による計画的な取り出し・・・

本県では、「通常の学級で担任以外の教職員等による支援」を行っている割合が 80.7%と最も高く、次いで「専門相談機関等の支援」70.1%、「通常の学級で担任ができる範囲での支援」68.4%、「通級指導教室による支援」64.7%となっている。これらは、順位こそ若干の変動はあるものの、いずれもここ数年高い割合を示している項目である。また、全ての項目において令和元年度に比べて取り組んでいる割合が増加傾向にある。

一方,全国では「通常の学級で担任ができる範囲での支援」88.4%と「通常の学級で担任以外の教職員等による支援」87.2%の割合が極端に高く、多くの学校が通常の学級の中で様々な工夫をしながら支援を行っている様子がうかがえる。

以上のことから、本県では、校内支援体制の充実を図りながら、個に応じた支援を組織的に行っていることがうかがえる。また、学級や学校の工夫だけに留まらず、専門相談機関等とも連携しながら様々な支援を行っていく体制の構築に向け、管理職が積極的にかかわりながら進めているものと思われる。今後は、教職員の働き方改革の一面からも、児童一人一人の実態に応じた特別な教育的支援を行うために、専門性を有した人的配置の充実やICT機器等の効果的な活用が求められる。

問 13 指導・支援のために今後どのような対応が必要ですか。 (複数で回答可)

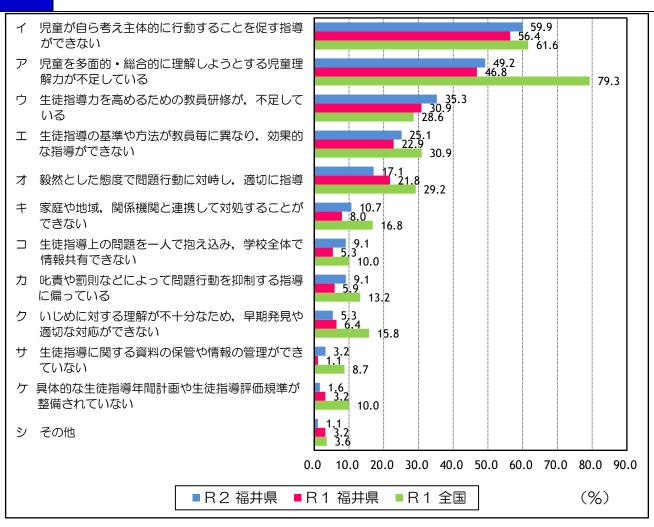


「考察]

令和元年度の調査結果と同様に、本県、全国ともに「指導補助員、特別支援教育支援員、介助員、学生支援員等の配置」を必要と考える割合が約75%と最も高い。特に本県においては他の項目をはるかに上回っている。このことから、特別支援教育においては、個に応じたきめ細かい支援を行うための人的配置が強く求められていることが分かる。

他の項目の中で必要と感じている割合が 50%を上回っているものは、本県では「現職研修の充実による教員の特別支援教育の専門性及び指導力向上」51.3%のみであるのに対し、全国においては「特別支援コーディネーターの専任化」71.0%、「35 人以下学級等の少人数学級の全学年での早期実施」62.0%、「発達障害に対応できる通級指導教室の設置・増室」58.8%、「保護者への特別支援教育に関する理解啓発の促進」58.2%、「保護者や学校を支援する SC や SSW の充実」52.8%、「現職研修の充実による教員の特別支援教育の専門性及び指導力向上」51.3%の6項目となっている。このことから、丁寧な教育的配慮が必要とされる特別支援教育ではあるが、本県では様々な機関の協力の下、学校を取り巻く環境整備が徐々に進んできていることを表していると考えられる。

問 14 教員の生徒指導力について、どのような課題が考えられますか。(複数で回答可)

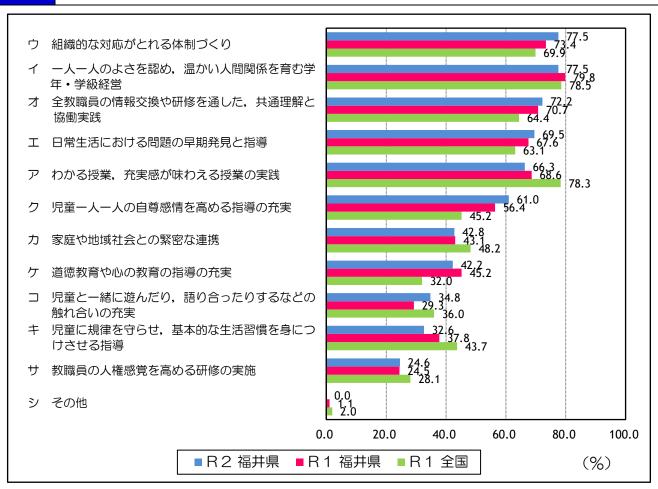


[考察]

「児童自らが考え主体的に行動することを促す指導ができない」59.9%,「児童を多面的・総合的に理解しようとする児童理解力が不足している」49.2%と多くの校長が選択している。これは過去2年間の傾向と同様の結果であり、依然として、教員の児童理解力と指導力不足が大きな課題になっている。特に、児童理解力について、全国の数値(H30:63.4%→R1:79.3%)は令和元年度では急激に高くなり、若手教員の増加や教員の経験不足によるものと考えられる。本県では全国ほどの数値ではないが、しっかり取り組んでいかなければならない重要課題である。次いで、「生徒指導力を高めるための教員研修が、不足している」35.3%、「生徒指導の基準や方法が教員毎に異なり、効果的な指導ができない」25.1%、「毅然とした態度で問題行動に対峙し、適切に指導することができない」17.1%と教員の指導体制や、指導に当たっての基準、方法の違いによる指導を課題にあげる校長が多い。実態に即した研修の充実と、指導体制の共通理解が重要であることがうかがえる。

一方,「毅然とした態度で問題行動に対峙し,適切に指導することができない」17.1%については,平成30年度31.9%,令和元年度21.8%と減少傾向である。また,その他の選択肢で「家庭や地域,関係機関との連携」「いじめへの対応」「問題行動への叱責や罰則」「組織的対応」などにおいても,徐々にではあるが課題は改善されつつあると考えられる。

教員の生徒指導力の向上のために、校長としてどのようなことに取り組んでいますか。(複数で回答可)



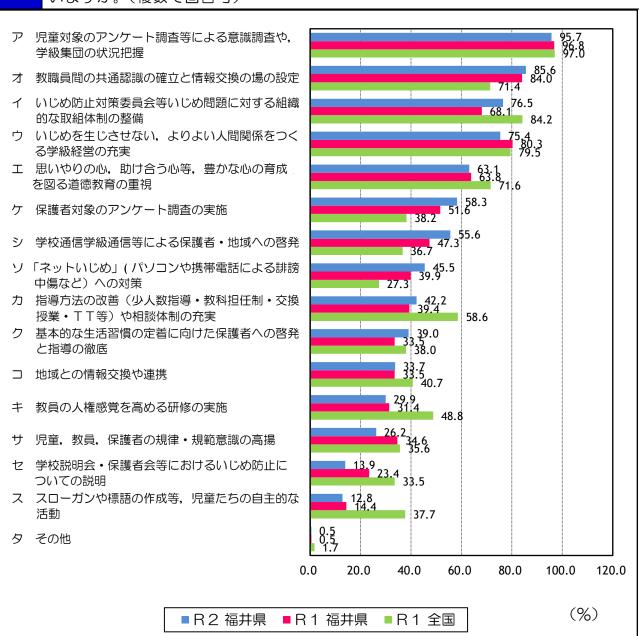
[考察]

複数回答ではあるが、どの項目も回答率が高く、教員の生徒指導力向上のために各校長の熱 心な取組がうかがえる。

令和元年度では第2位であった「組織的な対応がとれる体制づくり」が、令和2年度では第1位となり、第3位「全教職員の情報交換や研修を通した共通理解と協働実践」72.2%、第4位「日常生活における問題の早期発見と指導」69.5%であった。これらの3項目より、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策や熱中症対策、いじめ・不登校対策など数々の難題の出現に対し、全職員による情報交換・共通理解・協働実践への取組が切実であったことがうかがえる。また、同じく第1位「一人一人のよさを認め、温かい人間関係を育む学年・学級経営」77.5%や、第5位「わかる授業、充実感が味わえる授業の実践」66.3%により、温かい人間関係や授業改善による集団づくりを中心に、教員の生徒指導力の向上を図っていることが分かる。

さらに、「児童一人一人の自尊感情を高める指導の充実」「家庭や地域社会との緊密な連携」 「道徳教育や心の教育の指導の充実」は、4割以上の校長が選択している。なかでも「児童一人一人の自尊感情を高める指導の充実」61.0%は年々増加しており、家庭や地域社会との連携を図りながら、児童一人一人の自尊感情を高める生徒指導力の向上に取り組んでいることがうかがえる。

問 16 あなたの学校では,いじめ防止のために,校長としてどのようなことに取り組んでいますか。(複数で回答可)

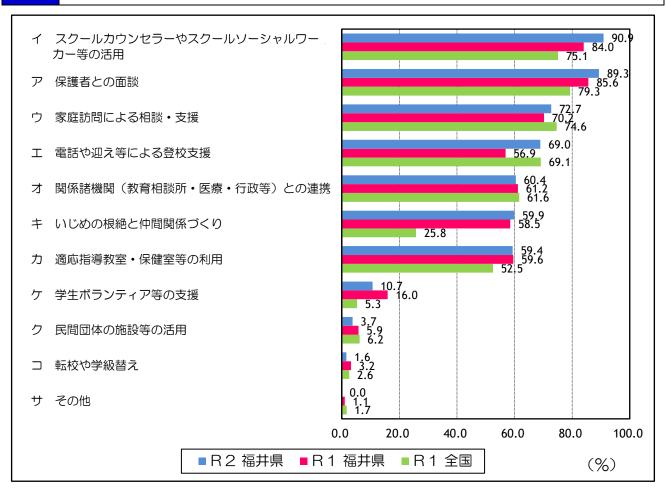


[考察]

いじめ防止のための取組として最も多かったのは、令和元年度と同様に「児童対象のアンケート調査等による意識調査や、学級集団の状況把握」で 95.7%であった。次いで、「教職員間の共通認識の確立と情報交換の場の設定」で 85.6%となっている。続いて、令和2年度は、「いじめ防止対策委員会等いじめ問題に対する組織的な取組体制の整備」76.5%が、「いじめを生じさせない、よりよい人間関係をつくる学級経営の充実」75.4%を上回った。このことからも、多くの学校において、いじめ問題に対して全教職員が共通理解を図り、組織的な対応に努めていることがうかがえる。

また、今年度は、「保護者対象のアンケート調査の実施」「学校通信・学級通信等による保護者・地域への啓発」「ネットいじめ(パソコンや携帯電話による誹謗中傷など)への対策」の割合がかなり増えており、全国の結果よりも大きく上回っている。新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者に対する誹謗中傷や差別・偏見などが、全国的に問題となっており、その影響がこの調査結果にも表れている。今後も、通信機器の発達や通信網の普及が進むことにより、家庭との連携およびネット対応の取組が更に必要不可欠になることが予想される。

あなたの学校では,不登校の予防や解決に向けて,どのような対応をしましたか。 (複数で回答可)



[考察]

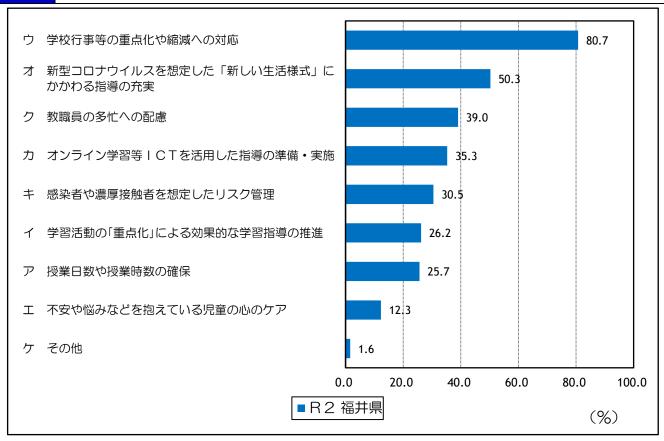
不登校の予防や解決に向けた対応として最も多かったのは、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用」で 90.9%であった。これは、令和元年度の全国の結果よりも約 15 ポイント、同じく本県の結果よりも約 7 ポイント高い結果となっている。このことから、本県の施策によりSCやSSWの配置が充実してきていることと、その活用がどの学校にも浸透していることがよく分かる。不登校問題を学校と家庭だけで抱え込まずに、専門的な知識や経験をもっているSCやSSWの助言や協力を得ながら、その解決に向けた対応を図ることは、今後ますます重要となってくると思われる。

また、全国の調査結果に比べて、大幅に高い割合となっているのが「いじめの根絶と仲間関係づくり」である。本県では令和元年度も同様の結果となっている。不登校問題はいじめ問題とも関係が深く、多くの学校でその未然防止に向けた取組を進めていることや、「絆づくり・居場所づくり」という温かい学級をつくることに重点を置いた取組を進めていることを表していると思われる。

その一方で、「保護者との面談」「家庭訪問による相談・支援」「電話や迎え等による登校支援」の割合が高いことが気がかりである。これらの取組が、不登校の予防や解決のためには大変重要であることは間違いないが、実際には勤務時間外に行うことが多い。働き方改革や業務改善が叫ばれている中で、教員にとっても負担が大きいこれらの取組において、今後は少しでも負担を軽減できるような対策も講じていく必要がある。

調査 「新型コロナウイルス感染など非常事態に対応するための校長の役割

問 18 今年度は学校運営上新型コロナウイルス感染症への様々な対応が求められているところですが、特に課題となっていることはどのようなことですか。(3つ以内を選択)



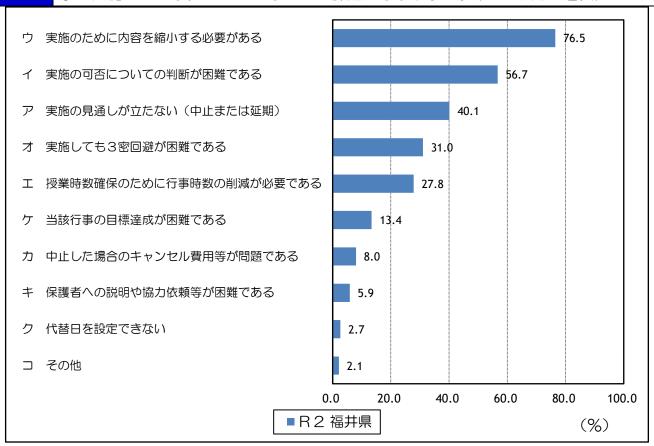
※ 令和2年度全連小の調査で追加された問いの1つです。今年度の全連小研究紀要の調査結果もご確認ください。 「考察]

6月から多くの学校が再開されているが、令和2年度に限っても4、5月の2カ月で35日前後、授業時数にすると200単位時間前後を失っており、遅れた学習を取り戻しながら新型コロナウイルスに対応していく上で、どのような課題があるかを調査したものである。

調査の中で、最も回答が多かったのが「学校行事等の重点化や縮減への対応」となっており、80%以上の学校で課題となっている。続いて、「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』にかかわる指導の充実」が50.3%、「教職員の多忙への配慮」「オンライン学習等ICTを活用した指導の準備・実施」が、それぞれ39.0%、35.3%となっている。

多くの学校で、遅れた学習を取り戻すため授業時数の確保に迫られる中で、学校行事の実施の是非や実施する場合に「3密」を回避しながらどのように実施するのかが課題になっている実態が浮かび上がる。また、児童のソーシャルディスタンスの確保、手指の消毒の機会の確保など「学校での新しい生活様式」をどのようにしていくか、それにともなって増える教職員の負担をどのように軽減していくかも課題となっている。「ICTを活用した指導の準備・実施」についても、教員の準備にかかる負担だけでなく、学校では解決できない家庭によるICT環境の差などの課題があると考えられる。

問 19 あなたの学校では、新型コロナウイルス感染症への対策を進める中で、各種学校行事の実施に当たり、どのようなことが課題となりますか。(3つ以内で選択)



※ 令和2年度全連小の調査で追加された問いの1つです。今年度の全連小研究紀要の調査結果をご確認ください。 「考察]

この設問も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度より新しく追加された設問である。

新型コロナウイルス感染症の対策を進める中で、学校行事を実施するに当たり課題になることで、最も多かったのが、「実施のために内容を縮小する必要がある」で、76.5%であった。続いて、「実施の可否についての判断が困難である」が56.7%、「実施する見通しが立たない(中止または延期)」が40.1%である。

「実施のために内容を縮小する必要がある」が、4分の3以上の学校で課題とされるのは、 学習の遅れを取り戻すため学習に充てる時間を確保する必要があり、行事の実施・練習に例年 のような時間をとることが難しい状況があると思われる。また、3密を避け、外部の方との接 触を減らそうとすると、園小や小中の交流・連携、異学年との交流、縦割りでの活動や地域人 材などの外部講師の活動などを制限せざるを得ない状況にあることも関係すると思われる。

続いて、「実施の可否についての判断が困難である」「実施する見通しが立たない(中止または延期)」が課題になるのは、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化により、学校側の対応も変えていく必要があるためと思われる。

学校行事は、児童が楽しみにしている活動であり、児童の成長が促されるものである。その ため、どのようにすればそれぞれの目標を達成する学校行事ができるか、各校で苦慮している 状況が考えられる。

あなたの学校での新型コロナウイルス感染症対応について、危機管理と学校経営上 問 20 の課題や、工夫した取組などがあれば具体的にお書きください。(複数回答可)

・工夫した取組

〈1 学校生活〉

- ・国や県、市のガイドラインを参考に、学校独自の「新しい生活モデル」を作成、児童・保 護者への周知及び更新
- ・全教職員による対応策の作成と共通理解・実践及び検証会議の実施
- 登校時の健康観察カードチェックや動線の検討
- ・3密回避の工夫(手洗い場トイレなどのソーシャルディスタンスの目印,児童下校時の麦 茶の差し入れ、マウスシールドの活用、教室と廊下の間のとびらの開放、確実な検温や健 康観察実施のため登校時刻の変更、同様に下校時刻を繰り上げによる消毒に必要な時間の 確保、手洗いうがいの場所を学年ごとに指定、教室配置の工夫『市松模様のように配置』、 校内放送を使っての集会の実施,清掃スタイルの変更)
- ・熱中症対策(養護教諭と連携し、気温・湿度・WBGTなど見える化、グラウンドでの学 習などを中止決定など早期の対応、体操服登校への柔軟な対応、登下校時の日傘利用、体 育の授業後の塩分補充,児童玄関と校庭出口にミスト設置)
- ▲休み時間などの子ども同士の距離の近さ、児童の意識の低さ
- ▲随時, 感染状況のレベルに応じての対応の変化

〈2 学習・教育課程〉

- ・家庭学習で対応できる内容の洗い出し
- ・教科間の横断的なカリキュラムの編成
- ・学校行事や体験活動の見直し(精選・内容変更・簡略化)
- ・感染防止対策のマニュアル化と保護者への説明
- ・テレビや放送を使った集会活動
- 密を防ぐ行動、未履修分を学習するためなどに対応するための特別校時の作成
- ▲対話重視の学習や話し合い活動への制限への対応
- ▲園・小・中の交流や、異学年交流、地域の人材など外部講師の活用など、人を通じた交流 学習や体験活動のやり方,実技教科における指導法の工夫
- ▲オンライン授業など再度休業となった場合の対応準備
- ▲修学旅行や校外学習などの実施の判断が困難
- ▲高学年がリーダーシップをとる活動の減少

く3 児童の対応>

- 児童の心のケアのためのアンケートとカウンセリングの充実
- ・カードをクリアケースに入れることにより、健康観察の効率化の実施
- ・給食配膳方法の再検討
- ・全学年が思いやりのテーマで道徳の授業の実施や人権教育の実施
- ・スクールバスの座席の固定化
- ・異学年間の交流による委員会活動、クラブ活動、清掃活動などの制限

〈4 保護者の対応〉

- ・「学校便り」などの積極的な発行や対策の紹介
- ・PTA広報誌を利用した「学校での新しい生活様式」の保護者へ広報活動の実施
- ・臨時休業中の定期連絡と課題の配付・回収の実施
- ・緊急メールシステムやホームページなどで積極的な情報発信の実施
- 「我が家のスマートルールづくり」の実施
- ・各種ボランティアの導入
- 分散型での授業参観の実施
- ・PTA行事,会議,参観の削減
- ▲不安感が大きい保護者からの要望についての対応

〈5 教職員の対応〉

- ・職員や児童に感染者が出た場合の職域ごとの行動・対応フローの検討
- ・教職員との面談
- ・教職員の心身の健康を守るための方策(感染予防用品を購入,TT支援)
- ▲朝の児童受け入れや放課後の校舎内消毒作業などの負担、業務改善との折り合い

〈6 ICTの活用〉

- ・デジタル教科書の購入(動画,写真などの効果的な活用)
- ・ 学習動画と手引書の作成
- ・オンライン学習の実施
- ・タブレットの貸し出しによる、オンライン環境の整備
- ・学習用動画の作成及び学校のWebページへの掲載
- ▲各家庭のICT環境やスキルの違い, 教員のスキル向上
- ▲オンライン用授業動画作成に関する教員の負担

〈7 環境整備・物品〉

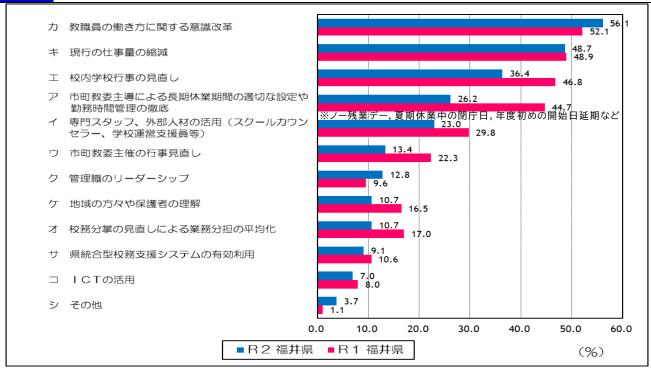
- ・地域や地区からの寄贈、公費やPTA費で物品の購入 (アルコール・マスク・消毒液・ビニール手袋などの衛生・防護用品の購入や冷水器・扇 風機・パーテーションなどの購入、特別室にエアコンや大型冷風機の設置)
- ・保健室の環境整備、発熱者が出た場合の保健室以外の部屋の準備など
- ・特別教室使用時の消毒の実施
- ・玄関の増設、飛沫感染防止ボードの設置

〈8 連携の在り方〉

- ・中学校区の学校間の連携(教職員ネットワークに近隣4校長の部屋を作成など)
- ・近隣学校との緊密な連携
- ・市教委と校長会連名での通知の発出
- ・ホームページや学校便りにコメント欄の設置

調査区 今日的な課題に即応した学校づくりに関する課題

問 21 あなたの学校では、働き方改革(業務改善)への対応で特に今後力を入れなければならない(入れたい)項目は何ですか。(3つ以内を選択)



「考察]

令和2年1月に「福井県教育委員会が行う義務教育諸学校等の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」が制定され、同年3月に策定された「第3期福井県教育振興基本計画」では、特に重点的に推進する必要がある4つの重点施策の1つに"「教職員が輝く」働き方改革の推進"が位置づけられ、働き方改革の推進が一層求められている状況にある。

調査項目の中で、最も回答が多かったのが、令和元年度に引き続き「教職員の働き方に関する意識改革」56.1%であった。働き方改革を推進していくためには、何より先に教職員に勤務時間を意識した働き方を浸透させていく必要があると考えていることがうかがえる。次に「現行の仕事量の縮減」48.7%、「校内学校行事の見直し」36.4%、「市町教委主導による長期休業期間の適切な設定や勤務時間管理の徹底」26.2%と続く。第1位から6位までは令和元年度の順位と同じであるが、第3位の「校内学校行事の見直し」が令和元年度から10.4ポイント減、第4位「市町教委主導による長期休業期間の適切な設定や勤務時間管理の徹底」が18.5ポイント減となっている。多くの学校では学校行事の廃止・縮減などの見直しが進んでいる状況にあり、また、市町教委による夏季休業中の学校閉庁日の設定や勤務時間管理についても多くの市町において浸透してきている状況にあるために、順位的には昨年と同じであるがポイントが大幅に減少したと考えられる。また、令和2年度の調査結果を令和元年度と比べると、全体的に回答の割合が減少していることが分かる。このことから、令和2年度の回答では項目を3つ選択せずに2つまでしか選択しなかった割合が増加したと考えられる。

今後, さらに働き方改革を進めていくためには, 市町教育委員会や保護者・地域とも連携しながら, 管理職がリーダーシップを発揮して教育課程や学校業務の見直しなど的確なマネジメントを行い, 教職員の勤務時間を正確に把握・管理しながら, 教職員自身の働き方に関する意識改革を行っていくことが必要であると考えられる。

あなたの学校独自で、働き方改革(業務改善)へ取り組んでいること(取り組みたい こと)があれば具体的にお書きください。

<教職員等の意識改革について>

- ・週案に退勤予定時刻を設定させることで、限られた時間内に仕事を終えるよう意識付け
- ・目標面談を活用して全職員に対し意識付け、時間外勤務時間が長い教職員へ個別指導
- ・カエルボード(退勤時刻の自己申告ボード)の作成による退勤時刻の意識付け
- ・定時退勤日やノー残業デーを設定することで業務の効率化と働き方への意識の向上
- ・出退勤時刻,時間外勤務時間を見える化(前月の集計を提示)

<学校運営の工夫について>

- ・職員同士が相談しやすいように、人的配置や職員室の座席配置を工夫し、OJTを推進
- ・校務分掌を見直し、業務に偏りがないよう業務量の平準化と負担感の軽減
- ・日課を見直すことで下校時刻を早め、教材研究や事務処理の時間を確保
- ・学校行事とその練習・準備の時間を縮減し、教職員の負担軽減と授業時数の確保
- ・ベテランと若手をペアにして組織内の協働による業務の効率化と資質・能力の向上
- ・学期始め・終わりを給食なしで下校させ、教材研究・成績処理などの時間を確保
- ・高学年における理科・社会科の教科担任制の導入や書写講師による毛筆授業を実施

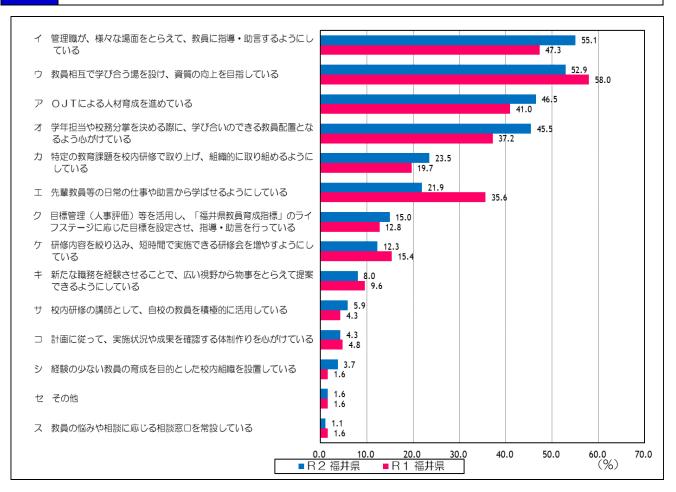
<業務の縮減及び進め方の工夫について>

- ・会議のペーパーレス化の取組による時間短縮や用紙削減
- ・学年便りの様式を統一し、行事予定等の共通する部分を一括作成することで負担軽減
- ・学級便りの必要性、回数、アプリを活用した配信への移行など、廃止を含めて検討
- ・校務支援システムの掲示板や連絡ボードなどの活用による職員朝礼の削減や時間短縮
- ・夏季休業中のラジオ体操巡回の廃止、家庭訪問の見直し
- ・登下校の安全指導を保護者や地域の方に依頼
- ・事務職員による会計事務を一元管理することで学級担任の負担軽減
- ・ICTの活用による効果的・効率的な授業の実施
- ・地域の事業やPTA活動を学校に活用し、教員の負担を軽減、教育効果の高い教育を実施
- ・研究会は指導案なし、事後研修の時間設定の工夫(隙間時間の活用など)
- ・PTA関連行事を縮減することで教職員の負担を軽減
- ・体育大会の内容の大幅な見直し (練習時間の削減など)
- ・保護者,地域,学校の役割の自覚と業務分担

<その他の意見,要望>

- ・根本的に仕事量を減らすには人員増などの教職員定数見直し(法改正)や財源確保が必要
- ・コロナ禍の中,学校行事の削減,内容の見直しを実施し,今後の働き方改革に関する方針 のベースとして継続できる部分を検討
- ・スクラップ&ビルドの視点を持ち、新しい取組を入れる際には既存の取組の見直し
- ・「宿題は出さないといけないもの」と思い込み、大量の宿題を出してその処理に追われている教員が多いので、授業の時間内にプリント・ワーク類をさせて学力をつけ宿題を出さないようにする意識改革が必要

あなたの学校で実践している人材育成の取組で、特に力を入れていることは何ですか。3つ選択してください。



[考察]

大量退職・採用時代の到来、学校における年齢構成のいびつさ、働き方改革のなかでの人材 育成など学校現場では課題が山積みとなっている。人材育成に対し、校長として何に力を入れ ているのかを問う調査であるが、令和元年度とあまり変化がない結果であった。

回答状況から,第1位と第2位の順番が入れ替わっている。令和元年度第2位であった「管理職が,様々な場面をとらえて,教員に指導・助言するようにしている」55.1%で,7.8ポイントの増加が見られ第1位となった。第2位は「教員相互で学び合う場を設け,資質の向上を目指している」52.9%で,令和元年度より5.1ポイント減となり順位が入れ替わってしまった。入れ替わったとはいえ,50%を超える校長が両項目とも選択しており,管理職としての立場からの人材育成と資質の向上を目指しての教員同士の学びによる人材育成と両局面からアプローチを図っていることがうかがえる。また,第3位「OJTによる人材育成を進めている」や第4位「学年担当や校務分掌を決める際に,学び合いのできる教員配置となるよう,心がけている」のように,人材育成を図るための仕組みづくりにも力を入れていることが分かる。ただし,令和元年度第5位「先輩教員等の日常の仕事や助言から学ばせるようにしている」が13.7ポイント減の21.9%で第6位と順位を落としている。ネット社会の現代では,簡単に多くの情報が手に入る。「先輩の姿から学ぶ」というような学び方では,十分な資質・能力に結びついていくことができないのかもしれない。福井の風土に根付いた優れた教育文化や先輩教員が習得している高い指導技術や実践力を今後どのように継承していくかが喫緊の課題である。

若手教員の割合が増加している中で,人材の育成に向けて,(日常的な業務の中での 問 24 工夫も含めて) どのような取組をしているか。また, 成果や課題があれば, 具体的 にお書きください。

<学び合う組織・職場づくり>

- ・学校行事部会への若手の起用(サブにベテラン教員配置)
- ・チーム支援のシステム活用(学年部会,教育相談部会,生徒指導部会,研究部会など)
- ・ボトムアップ的提案を出す仕組み
- ・職員室内に少人数で話し合えるスペースの確保、机の配置の工夫
- ・報連相の徹底,組織対応の重点化
- ・指導教官やシニアティーチャーなど外部人材の活用
- ・日課表や会議の精選による研修時間の確保

<OJTの活用>

- ・校務分掌や学年における若手教員とベテラン教員の配置の工夫
- ・校内研修の機会設定(例 担任インターンシップ制:新任教員による担任業務の経験,一日 校内研修:主任のクラスで一日過ごすことで朝の会~帰りの会までの様子を参観など)
- ・学校規模に対応した教員配置の工夫
- ・校内における授業名人や優秀教職員の活用 (積極的な授業参観)
- ・管理職に学ぶ会、ベテラン教員に学ぶ会を定期的に開催
- ・業務改善による簡略化、簡素化のみでなく物事を多面的に捉える指導技術や技の伝承

<研修会の工夫>

- ・授業力向上に向けた研修体制の確立,授業公開の実施(教員のフリー参観ウィークの取組)
- ICT活用研修や実践を若手教員中心で実施
- ・小グループを活用しての発言しやすい場の設定
- ・県の自主的研究活動事業の活用(学び続ける教師集団の育成)
- ・大学の教員による模擬授業や研究会の実施
- ・得意分野での講師となりお互いに学び合う研修会の設定

<管理職による指導・助言>

- ・授業参観による指導助言の実施(授業だけでなく職務の観察も実施)
- ・教育にかかわる情報や考えるべき課題を周知徹底するために定期的な校長便りの発行
- ・参考になる図書や研修会の紹介
- ・毎日の声かけの積み重ね(指導助言と褒めることの必要性)

<教員相互の学び合い(先輩教員・同僚教員から)>

- ・相談しやすい職員の関係づくりと職場の雰囲気づくり
- ・若手教員同士の交流や学び合う環境設定(例 若手教員相談会:教職5年以内の集まりなど)
- ・ミドルリーダーの積極的な若手育成へのかかわり(ミドルリーダー不足が課題)

<ライフステージに応じた目標設定と指導・助言>

- ・ライフステージごとの目標の基準設定(過度の負担防止)
- ・キャリアプランを設定し教職を通しての自己実現
- ・若手教員への達成感の持たせ方(校務診断や面談を通して、「やりがい」を振り返る)

3 まとめ

新型コロナウイルスの対応は長期化が予想され、収束と再流行を繰り返していくものと思われる。学校にあっては、感染予防に配慮しながら運営していくとともに、感染拡大による臨時休業も想定していかなければならない。これからの学校は、従来通りの教育活動を進めていくことは難しく、新たな学校教育の在り方を確立していかねばならない。全国連合小学校長会においても新型コロナウイルス対応自体を研究対象とし、コロナ禍の課題と解決策の共有に向け、危機管理の視点で研究を推進している。

調査Ⅰ 県民の信託に応える小学校教育の在り方や学校評価の在り方に関する課題

今回,全連小の調査項目に追加された「新型コロナウイルス感染防止など危機管理の徹底」を新たに加えたため,令和元年度と比較して他のどの項目も数値が下がっているが,「教員の多忙化解消のための校務改善への取組」や「学校の組織的運営の推進」については50%前後の校長が重視している。また,昨年同様,授業改善と合わせて特別支援教育・インクルーシブ教育,いじめや不登校の問題を課題としてとらえている校長が多い。

学校教育における教育活動の質の向上を図るため、学校評価は「カリキュラム・マネジメント」の側面の一つとして、その重要性は多くの校長に認識されている。しかしながら、教育活動を適切な数値目標に表しにくいことや、検証方法の確立が困難であるという意識もうかがえる。多面的、複合的に学校評価を行い、教育課程の改善を図る一連のPDCAサイクルを確立することが、今後とも重要である。

調査Ⅱ 教員の資質能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題

近年の教員の大量退職,大量採用等の影響により教員の経験年数の均衡が顕著に崩れ始め, 若手教員への知識・技能の伝承がスムーズに進まない状況があり,教員の資質能力の向上は最 重要課題である。

「教材研究や研修に使える時間の確保」が昨年に続き、全国とともに最も高い数値を示したことは、多忙な学校現場での教材研究や研修に使える時間の確保が依然として難しいことを示しており、教員加配を強く要望する意見も多い。令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため研修の機会が減っており、それを学校内の研修で補うことも必要である。OJTの推進や新たな教育課題解決のための校内研究組織、研修体系の確立や研修制度の改善など、研修の在り方そのものについて改善や充実を図る必要がある。

文部科学省は、令和2年度をめどに小学5・6年で教科担任制を本格導入するため、教員確保策を具体化するべきであると提言している。新学習指導要領の完全実施に当たり、少人数指導・専科教員等の加配教員の人的配置を重要と考える意見が急増している。また、特別な配慮と支援を必要とする児童が増加している中で、担任の負担は大きく、児童一人一人に向き合う環境をつくり、更なる教育効果を上げるためには、少人数指導などの加配や学級編制基準の引き下げなど、人的な措置が最も期待されている。本県独自の少人数教育によるきめ細かな指導の推進は、一定の成果が見られるが、校長として、業務改善を進め、教職員のゆとりを生み出す努力を続けつつ、学校の教育条件・教育環境の整備のための人的措置を求めていく必要性を感じる。

調査Ⅲ 少人数学級の推進,外国語科・外国語活動や特別の教科道徳への対応等,新たな教育 改革・教育施策に関する諸課題

新学習指導要領完全実施に向けて、新たな教育改革・教育施策として特に、「主体的・対話的で深い学び」の視点から学びの質や深まりを重視するための授業改善が重要視され、学校教育の核としてとらえられている。また、特別支援教育の対象となる児童の数は増加傾向にあり、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、児童の十分な学びを確保し、一人一人の児童の障害の状態や発達の段階に応じた指導を一層充実させていく必要がある。専門的な指導力の向上や、通常学級における支援の必要な児童への多様な対応とそれに伴う教員の配置も大きな課題である。

「ICTを活用した教育・プログラミング教育の推進」の数値が急増している。新学習指導要領におけるプログラミング教育の導入や「GIGAスクール構想」への対応、さらには「ポストコロナ」時代の対面指導とオンライン教育のよさを生かしたハイブリッド化した協働的な学びといった新しい授業への可能性を意識したものであろう。また、本県では、「特別の教科道徳の充実」や「外国語科・外国語活動の推進」については、先行実施されたことで実践が積み重ねられたことや、見通しが持てる状況になってきたことが推測される。

新型コロナウイルスの感染拡大など先行きが不透明で「予測困難な時代」に、学校を取り巻く環境は複雑化・多様化し、学校に求められる役割は拡大する一方である。昨年に引き続き「教員の多忙化解消」、新学習指導要領や様々な課題に対応できる「教員の指導力向上」は大きな課題である。大量退職の時期を迎え様々な課題に対応していくためには、抜本的な教員定数見直しや研修の充実は、今後ますます重要視されていくべきであろう。

調査IV 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題

校長として、教育課程の編成は最重要課題の一つであり、社会の変化に即応した新しい特色ある教育課程を編成しなければならない。新学習指導要領の完全実施を迎え、教育課程の編成に向けた重点課題として「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて創意工夫しながら取組を進めていることが分かる。また、「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動」は、児童が学ぶことに興味・関心を持つことや、見通しを持って粘り強く取り組むこと、自己の学習を振り返り次につなげることが、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて効果的であると考えられる。

また、本県ではふるさとへの理解を深め、愛着を持ち、継承発展しようとする心を育てる「ふるさと教育」の推進が図られているところである。全国と比べると、「家庭や地域社会との連携及び学校相互の連携や交流」が、ある程度実現できていることが分かる。

「情報教育の充実,コンピュータ等や教材・教具の活用」について,課題と考える校長が急増しており,上記でも示したように,コロナ禍におけるオンライン授業の必要性や情報の共有化,「GIGAスクール構想」への対応等の要因が背景にあると考えられる。

調査V 校長の職能に関する課題

急激な社会変化や新学習指導要領完全実施,さらには自然災害や新型コロナウイルス感染対策が加わり,それに対応する特色ある教育課程の編成や安全管理・危機管理に,どの学校も直面している実情が推察される。

「特別支援・学校不適応児童への対応」を課題と考える校長の割合は、昨年に比べれば減少したが、全国と比べればかなり高く、特別な支援を必要とする児童数が急増している中で、約半数の校長が特別支援教育を喫緊の課題としてとらえていることがうかがえる。

学校における「危機意識・危機管理」を考える上で、「いじめ、不登校、学習不適応等生徒指導上の問題」に課題意識を持っている校長が圧倒的に多い。いじめ問題や不登校問題は、今や社会問題の一つに挙げられる。「福井県不登校対策指針」は平成30年10月に改定され、意識調査をもとにPDCAサイクルを回し、「魅力ある学校づくり」の視点に立って全教職員で教育実践を見直すことが求められている。また、平成31年1月に改定された「福井県いじめ防止基本方針」では、特別な配慮が必要な児童生徒に対する特性を踏まえた適切な支援や、情報共有と組織的な対応が求められている。

調査結果から、授業や学校行事を見直し、魅力ある学校づくりを推進しながら、教職員やスクールカウンセラー等がチームを組んで対応する体制が、各学校で充実していることが推測される。また、「保護者への対応」や「防火、防災、非常災害時の対応」「教職員の心身の健康管理」が前年度より高くなっている。近年全国で毎年のように自然災害が頻発することや、新型コロナウイルス感染対策を徹底する中で児童や保護者の不安やストレスへの対応が課題になっていること、さらに、その対応で教職員が疲弊していることにも、多くの校長が課題としていることがうかがえる。

教職員の意識改革を図る手立てとしては,新学習指導要領の完全実施の年でもあり,それに 向けた取組を強化しようとする校長の考えが表れている。

調査VI 特別支援教育の推進に関する課題

本県では、特別な教育的支援を必要とする児童への取組が、すべての項目で増加傾向にある。 発達障害を含めた障害のある児童一人一人の、障害の状態や教育的ニーズなどに応じて個別 に対応できる人的配置が強く求められている。特別な教育的支援を必要とする場合、通常の学 級で担任にかかる負担は年々増加している。しかしながら、福井県は全国と比べると、通常の 学級で担任が特別な教育的支援をしていると考えている校長の割合が約2割も低い。これは、 校長のリーダーシップのもと、学級担任の専門性を高める研修や、チームで対応する学校体制 づくりが進み、組織的な取組が重視されているからであると推測される。特別支援教育センターや特別支援学校などによる巡回相談など、関係諸機関の存在も大きいと思われる。本県では、 丁寧な教育的配慮を必要とする特別支援教育に対し、関係機関の協力や環境整備などが徐々に 進んできていることがうかがえる。

全国的な傾向として、ここ数年「指導補助員、特別支援教育支援員、介助員、学生支援員等の配置」を課題とする割合が最も高く、人的配置の必要性が高まっている。また、「特別支援教育コーディネーターの専任化(加配教員の配置)」や「特別支援学校教諭免許状を所有している専門の知識を持った教員の配置」など、専門的な指導を行うことが可能な人的配置に対するニーズが高まっている。

調査 団 児童の問題行動等に対する生徒指導推進上の課題

教員の生徒指導力について、依然として指導力不足と児童理解力不足が大きな課題となっている。特に全国では「児童を多面的・総合的に理解しようとする児童理解力不足」を課題とす

る校長が多く、教員の大量退職に伴う若手教員の増加や経験不足によるものと考えられる。本 県では全国ほど高い数値ではないが、3年連続50%前後の校長が課題と考えており、児童を多 面的に理解する姿勢を身に付け、時間をかけて粘り強く生徒指導に当たれる教職員を育成する ためにも、充実した研修の場を校内外で設定して実施していかねばならない。

生徒指導力向上のための校長の取組として、教職員間の情報共有と共通認識を重視し、学校が組織として対応できる体制を常に整えておくことで、生徒指導力の向上を図ろうとしていることがうかがえる。また、児童が互いに認め合う信頼関係のある学級・学年集団づくりを重視して教員の指導力向上を図っている。全国と比較すると、福井県は自尊感情を高める指導や心の教育を重視し、児童同士のよりよい人間関係を構築し、温かい学級をつくる取組に力を入れている学校が多い。児童の問題行動等の未然防止のために、互いに認め合いながら、共に生きる(学ぶ・生活する)居心地のよい学校風土を築くことは言うまでも無いが、問題が生じた場合は、真摯に当事者の話に耳を傾け児童理解に努め、問題解決に向けて保護者や他機関とも連携しながら組織的に対応していく必要性は更に高まると思われる。

多くの学校において、いじめや不登校の未然防止のため、全教職員が共通理解を図りながら、 専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を積極的 に活用し、組織的な対応に努めている。特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染 者や濃厚接触者に対する誹謗中傷や差別・偏見が全国的に問題となっており、保護者・地域へ の啓発やネットいじめへの対策など、人権意識の向上を図ることが重要である。

文部科学省の「2019 年度問題行動・不登校調査」によれば、小中学生のいじめや不登校は、全国で過去最多となっており、特に、県内小中高の不登校も3年連続で千人を超え、その内小学校の不登校数は226人と前年度より31人増加している。新型コロナウイルス感染予防のための一斉休業や生活様式の変化など、児童に与える影響についても検証する必要がある。

新型コロナウイルスの対応は長期化が予想され、収束と再流行を繰り返していくものと思われる。このような状況の中、児童の学習保障、心身のケア、感染防止のための新しい生活様式に対応した教育の在り方等、学校現場には課題が山積している。学校の最優先事項は、児童及び教職員の生命と安全を守ることである。学校にあっては、感染予防に配慮しながら運営していくとともに、感染拡大による臨時休業も想定していかなければならない。新たな学校教育の在り方を確立していく校長の創造力とリーダーシップが求められるところである。

学校行事や異学年交流,地域人材などの活用を通していろいろな体験をすることは、児童の学びや成長にとって大変重要である。一斉休業等で失った授業時数の確保に迫られる中で,感染症への対策を進めながら学校行事などの実施の是非を判断しなければならず,苦悩する教員の姿がうかがえる。学校での新しい生活様式の指導が,教職員の多忙化にもつながっている。さらに、オンライン学習などICTを活用した指導の準備・実施についても,国の「GIGAスクール構想」が前倒しになる中,教員や保護者のスキル向上や家庭によるICT環境の格差など,課題は大きい。

調査区 今日的な課題に即応した学校づくりに関する課題

福井県教育委員会は、令和2年3月「第3期福井県教育振興基本計画」において、重点施策

の一つとして「教職員が輝く」働き方改革の推進をその土台として位置付け、2019年に策定された 「福井県学校業務改善方針」に基づく取組の推進(勤務時間管理の徹底,業務の適正化・効率化,教職員の健康管理),運動部活動の在り方に関する検討を促進,教員研修や学校への調査等の見直し(通信型研修等への移行等),優れた教職員の確保(教職の魅力発信,教員採用試験等の見直し等)などを具体的な取組として掲げている。教員の「仕事の質・教育の質・人生の質」を上げるために、効果的な校務改善の工夫が具体的に展開されることが期待される。そのためには、校長がリーダーシップを発揮して、教育課程や学校業務の見直しなど的確なマネジメントを行い、教職員の勤務時間を正確に把握しながら、教職員自身が働き方に関する意識を改革していくことが重要である。

教員の大量退職・大量採用に伴う若手教員の増加に加え、中堅教員の層の薄さが相まって、円滑な学校運営や指導理念・指導技術を含めた実践的指導力の継承が大きな課題となっている。学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、学力向上はもとより児童に様々な力を身に付けさせるために、一人一人の教員の資質能力の向上は喫緊の課題である。「先輩教員等の日常の仕事や助言から学ぶ」といった無計画な学びではなく、管理職が直接指導助言や支援を心がけるとともに、意図的に学び合いの場を設定したりOJTや教員相互の学び合いなど同僚性や協働意識を生かしたりしながら教員の力量形成を図ろうとしている実態が浮かび上がる。福井の風土に根付いた優れた教育文化や先輩教員が習得している高い指導技術や実践力を今後どのように継承していくのかが喫緊の課題である。

令和2年度 福井県小学校長会 調査研究委員名列

郡市名	氏名	勤務校	備考
福井市	善塔。啓介	文殊小学校	委員長
福井市	菅野 博	清明小学校	副委員長
福井市	森永 哲也	清水西小学校	推進委員
吉田郡	齋藤 浩和	志比小学校	
大野市	大廣 憲治	小山小学校	推進委員
勝山市	宇佐美宏一郎	北郷小学校	副委員長
あわら市	志田 聖一	金津小学校	推進委員
坂井市	霊河多鶴子	三国西小学校	
鯖江市	澤田 博孝	鳥羽小学校	推進委員
丹生郡	伊部 和浩	城崎小学校	
越前市	高橋 直樹	服間小学校	推進委員
南条郡	今村 公一	南条小学校	
敦賀市	木下 達也	沓見小学校	推進委員
三方郡	知場 克幸	美浜西小学校	
三方上中郡	島田 正樹	みそみ小学校	
小浜市	渕上美千江	内外海小学校	推進委員
大飯郡	早川 勇治	本郷小学校	